

滋賀医科大学生命倫理審査委員会議事概要

- 日時 : 2025年7月29日(火)14:55～15:05
場所 : Cisco Webex による web 会議
出席者 : 「国立大学法人滋賀医科大学生命倫理審査委員会規程(令和7年5月13日制定)」(以下、「本学委員会規程」という。)
第5条第1項第1号に規定する委員
伊藤 靖(病理学講座 疾患制御病態学部門・教授)
川端 健二(医薬基盤・健康・栄養研究所 創薬細胞モデル研究プロジェクト・プロジェクトリーダー)
高山 和雄(東京科学大学総合研究院難治疾患研究所 人体模倣システム学分野・教授)
- 本学委員会規程第5条第1項第2号に規定する委員
丸山 英二(京都府立医科大学 医学生命倫理学人文・社会科学教室・客員教授)
倉田 真由美(臨床研究開発センター・講師)
- 本学委員会規程第5条第1項第3号に規定する委員
近江 幸子(一般市民)
中野 由紀子(一般市民)
- 欠席者 : -
陪席者 : 長野 郁子(倫理審査室)
前川 由美(倫理審査室)
小林 有理(倫理審査室)
高橋 博子(倫理審査室)
樋野村 亜希子(倫理審査室)

開催要件等について:

本学委員会規程第5条第1項の規定を満たしており、委員会が成立していることを確認した。

- ☑ (1) 5名以上の委員が出席していること。 7名出席
- ☑ (2) 第5条第1項第1号から第3号までの各委員が出席していること。 各号委員出席
- ☑ (3) 男性及び女性の委員がそれぞれ1名以上出席していること。 男女各3名以上出席
- ☑ (4) 本学に所属しない委員が2名以上出席していること。 5名出席

委員のCOIについて全員「無」の確認を行った。

陪席者については、委員全員の参加承諾が得られた。

報告事項 1.

1. 前回生命倫理審査委員会の議事録(2025年6月25日開催分)の確認について
2025年6月26日に各委員へメール送信し、2025年6月30日に承認された。

協議事項1 変更申請について

変更申請1

以下の申請について審議を行った。

使用計画の名称	【R2022-002】ヒト ES 細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	滋賀医科大学
使用責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
変更内容	・分担研究者の追加 ・使用計画の記載整備 ・倫理審査委員会規程の変更
審議結果	承認
判定理由	—

協議事項 2 使用の進行状況の報告

報告 1

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-002】ヒト ES 細胞を用いたヒト初期発生機構の解明
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	滋賀医科大学
使用責任者	動物生命科学研究センター 教授 依馬 正次 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

報告 2

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-038】ヒト ES 細胞およびヒト iPS 細胞を用いた多能性幹細胞の分化能及び移植安全性に関する安全性評価のための研究
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	公益財団法人京都大学 iPS 細胞研究財団
使用責任者	研究開発センター 研究開発センター長 塚原 正義 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	—

報告 3

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2022-053】ヒト ES 細胞を用いた転写制御機構に関する研究
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	横浜市立大学大学院医学研究科
使用責任者	横浜市立大学医学部分子生物学教室 助教 秋山 智彦 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	-

報告 4

以下の使用計画について進行状況を確認した。

使用計画の名称	【R2024-008】ヒト ES 細胞を用いた臓器発生モデルの作製
適用となる法・指針	ヒトES細胞の使用に関する指針
使用機関の名称	熊本大学 発生医学研究所
使用責任者	発生医学研究所 胎盤発生分野 教授 岡江 寛明 (申請者:同)
審議結果	適
判定理由	-

その他

1. 2025 年 6 月 25 日に本委員会で承認となった動物性集合胚の新規申請 (R2025-028) が、2025 年 7 月 22 日に開催された科学技術・学術審議会 第 128 回特定胚等研究専門委員会において審議され、指針に適合しているとされ承認されたことについて、事務局より報告があった。
2. 次回生命倫理審査委員会予定
未定。申請があった際に日程調整を行う。

以上